

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

摂津市役所
☎06 (6383) 1111 (大代表)
☎072 (638) 0007 (代表)

お知らせ／募集
相談健康
公民館・コミセン・スポーツ文化
図書館
施設催し／教育ほか
福祉
産業振興
子育て
地域活動／ごみ・資源

●お知らせ

インフルエンザ予防接種 高齢者の接種に助成

10月1日からのインフル
エンザ予防接種について、
高齢者などは一部公費負担
で受けることができます。
対象者 ▽65歳以上の人▽
60歳以上65歳未満の人で、
心臓・腎臓・呼吸器の機能
障害またはヒト免疫不全ウ
イルスによる免疫機能障害
により身体障害者手帳1級
に相当する障害のある人
※対象であることが確認で

きる障害者手帳や本人確認
書類を受診機関へ持参して
ください。
実施期間 12月31日まで
自己負担額 1千500円
※ただし、生活保護受給世
帯と市民税非課税世帯は、
保健福祉課での事前手続き
により、自己負担金の支払
いが免除されます。
問合せ 保健福祉課へ
**野良猫の避妊・去勢手術
自治会に助成金**
10月1日から、個人だけ
でなく、自治会が申請者と
なり、助成金の交付申請が
できるようになりました。

申請は10月10日まで 経済対策臨時福祉給付金 ～申請期限迫る～

対象の人で、まだ申請をしていない
人は、早急に申請をしてください。
申請期限を過ぎた場合は、給付金を
受け取ることができません。

申請方法
摂津市給付金コールセンター
☎06 (6155) 9165 へ
(平日 午前9時～午後
5時15分)
問合せ 政策推進課同給
付金担当へ



同一団体につき上限20匹で
す。
助成額 上限5千円
問合せ 環境政策課へ
**重度障害者等福祉金
申請は10月2日～31日**
重度障害者等の福祉の
増進を目的として、年額
1万2千円を支給します。
対象者 ▽身体障害者手帳
1・2級を持つ人▽療育手
帳A・B1を持つ人▽精神
障害者保健福祉手帳1・2
級を持つ人▽特定疾患医療

費受給者▽指定疾患医療費
受給者▽小児慢性特定疾病
医療受給者▽特別児童扶養
手当受給者から監護または
養育を受けている障害児
支給条件 次のいずれかに
該当する人
①10月1日時点で市内居住
後1年を経過している人②
10月1日時点で住民登録後
1年を経過している人③非
課税世帯に属する人④生活
保護を受給していない人
申込み 10月2日(月)～31日
(火)に、障害福祉課で配布の

申請書、振込口座が分かる
もの、支給対象であること
を確認できる書類(障害者
手帳、特定疾患医療費受給
者証など)、印鑑を持参し
て同課へ
問合せ 障害福祉課へ
議会を傍聴しませんか
第3回定例市議会が次の
日程で開催されます。
《本会議》10月10日(火)・11
日(水)・12日(木)・27日(金)・31
日(火)
※一般質問は27日・31日

《常任委員会》

建設・民生 10月16日(月)
総務・文教 10月19日(木)
※10月10日・11日の本会議
は午後3時から、それ以外
は午前10時開会予定。
※常任委員会の構成・日程
は変更になる可能性があります。
委員予備日も含め
た開催日にご留意くださ
い。

※本会議はインターネット
で生中継し、後日録画配信
しています。

行政相談委員に ご相談を

10月16日～22日は「行政
相談週間」です。広く市民
に行政相談を知ってもらう
ため、総務大臣委嘱の相談
委員が特設会場で相談を受
け付けます。

毎日のくらしの中、行政
の仕事などで、「困った」、
「納得できない」、「くわし
く知りたい」などの相談が
あれば、お気軽にご利用く
ださい。
とき 10月20日(金)午前10時
～12時

ところ コミュニティプラ
ザ1階・エントランス
問合せ 自治振興課へ

市税土曜電話納付相談
10月28日(土)午前9時～12
時、電話納付相談を受け付
けます。専用電話は☎06
(63803) 61333です。

**納税課へ
ハロウィンジャンボ
宝くじ**
発売期間 10月11日(水)～31
日(火)

抽選日 11月7日(火)
問合せ(公財)大阪
府市町村振興協会 ☎
06(6941)7441へ

**弾道ミサイル
落下時の行動について**
弾道ミサイルは、発射か
ら極めて短時間で到達する
可能性がります。ミサイ
ルが日本に落下する可能性
がある場合は、国からの緊
急情報を伝える「Jアラ
ート」を活用して、防災行政
無線で特別なサイレン音と
ともにメッセージを流すほ
か、緊急速報メール等によ

●募集

**市民カラオケ大会
出場者募集**
12月3日(日)午前10時に、
市民文化ホールで開催の
「市民カラオケ大会」の出
場者を募集します。

定員 80組
参加費 1人3千円(デユ
エットは1組6千円)
申込み 10月14日(土)～31日
(火)に本人が参加料持参で市
民文化ホール事務所へ(電
話不可・先着)
問合せ 同事務所 ☎072

**市ホームページに
広告を掲載しませんか**
市では、市ホームページの
バナー広告を募集しています。
枠数 9枠(1広告主につき
1枠)
規格 ▽サイズ=縦40ピク
セル×横160ピクセル▽ファ
イル形式=G I F (アニメー
ション可)、J P G、P N G
掲載期間 平成30年3月未
まで
掲載料 月額1万円(3カ月
以上の連続掲載=1カ月につ
き9千円)
※掲載月数分の一括前払い。
問合せ 広報課へ

(635) 1404へ
統計調査員登録者募集
市では、各種統計調査に
従事する統計調査員の登録
者を募集しています。
申込み 市役所4階・情報
政策課で配布(市ホーム
ページからも取得可)の申
請書を書いて同課へ持参

●寄附

◆摂津ライオンズクラブ
(鯖江忍会長)が8月17日、
現金15万円を。

**ボランティア募集
この指とまれ**
◎使用済み切手整理
10月19日(木)午前10時～午
後3時(参加時間自由)
◎ぞうきん縫って福祉施設
へ
10月23日(月)午前10時～午
後3時(参加時間自由)
ところ・問合せ ボラン

8月の火災・救急件数

★火災	2件 (年間累計 19件)
★救急	423件 (年間累計 3,258件)

救急車を呼ぶか迷ったら、
「救急安心センターおおさか」
#7119または06(6582)7119
(24時間・365日対応)

ペットは正しく飼いましょう

ペットに責任をもって正しいしつけを行うのが
飼い主のマナーです。人に危害を加えたり、糞尿
や鳴き声が近所迷惑になったりしていることがあ
ります。
次の講座では、犬を飼うときの決まりや健康管
理、しつけ方を学ぶことができます。



◎犬の飼い方教室
開催日時・場所
▽11月18日(土)午後1時半～4時半=安威川公
民館 ※駐車場なし
▽11月19日(日)①午前10時から②午前11時半
から③午後1時45分から④午後3時15分から
=動物愛護管理センター(羽曳野市) ※各1時間
程度・時間は選べません
内容
▽18日=犬について学ぼう(飼い主のみ)
▽19日=犬と一緒に学ぼう(飼い犬同伴)
※18日のみの参加は可
申込み 10月6日(金)までに市役所4階・環境政
策課で配布(大阪府ホームページからも取得可)
の申込用紙を書いて大阪府動物愛護管理センター
箕面支所へFAXまたは郵送、☎072(727)
5223、インターネットからも可(多数のとき抽選)
問合せ 環境政策課へ

今月の各種相談

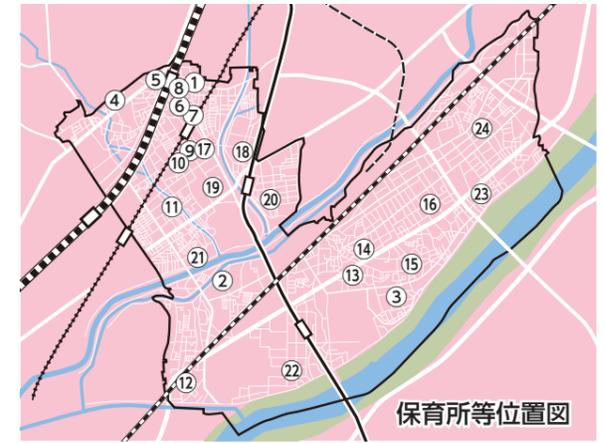
※いずれも無料

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・㊟午後1時15分～4時15分 (各日先着7人)	自治振興課 (市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	▷4日㊟午後1時～3時▷20日㊟午前10時～12時 (コミュニティプラザ)	※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可。
登記	登記・測量の問題など	6日㊟午後3時～5時 (先着4人)	
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	▷ポルトガル語=予約制▷中国語=10日㊟午前10時～12時	※外国人市民相談は窓口受付のみ。 ※各相談1回30分まで。 ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課です。
CONSULTA PARA ESTRANGEIROS ATENDIMENTO EM QUALQUER DIA C/ HORA MARCADA POR TELEFONE 06 (6383) 1357 外国人在日本指導諮詢 第2周星期二 10時～12時			
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	17日㊟ (先着6人) 午後1時半～4時半	自治振興課 (市役所2階) ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎ 06 (6319) 0450 へ 問合せは市民税課へ
就労・労働	就労全般=㊟、労働全般=㊟の相談	毎週㊟㊟午後1時～4時 (10日㊟はコミュニティプラザに出張)	産業振興課 (市役所5階) ☎ 06 (6383) 1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～㊟ 午前9時～午後5時	産業振興課、消費生活相談ルーム (市役所5階) ☎ 06 (6383) 2666
多重債務法律	司法書士=㊟、弁護士=㊟による債務(借金)の問題解決	▶5日㊟午後2時～5時 ▶20日㊟午後1時～4時 (要事前予約)	
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	3日㊟・10日㊟・17日㊟・24日㊟午後1時～3時	社会福祉協議会 (地域福祉活動支援センター内) ☎ 06 (4860) 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	13日㊟ 午後2時～3時半	自治振興課 (市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～㊟ 午前10時～午後4時	市人権協会 (人権女性政策課・市役所4階) ☎ 06 (6383) 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	25日㊟午後1時～4時	人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167
女性総合(DV含む)	家庭や職場、パートナーからの暴力などの悩み相談	▶毎週月㊟㊟㊟午前10時～午後5時▶第3・4㊟午後1時～8時※9日㊟は休み	男女共同参画センターウィズせつつ・相談室
女性法律(要予約)	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▶10日㊟午後2時～4時40分 ▶24日㊟午後5時～7時40分	女性総合 ☎ 06 (4860) 7116 法律・面接予約 ☎ 06 (4860) 7114
女性面接(要予約)	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▶3日㊟午後1時～4時50分 ▶12日㊟・26日㊟ 午前10時～12時50分 ▶17日㊟午後3時～7時50分	※女性法律・面接相談は、一時保育あり(乳幼児・5日前までに要予約)

平成30年度 保育所等入所受付 11月14日(火)～22日(水)

来年4月に保育所等への入所を希望する人の一斉受付を、次のとおり行います。
※定員の空き状況などにより待機となる場合があります。
問合せ 子育て課へ

◎入所基準 市内に居る人がいる▼災害で損害を受け、その復旧までの間▼就学▼求職活動▼児童に障害があるなどの理由で市長が認めた場合
※障害児保育の対象は一定の条件があります。希望する場合は事前に、子育て課までご相談ください。



◎申込書の配布 10月2日(月)から、子育て課および各保育施設でも取得可。
◎申込の受付期間 11月14日(火)～22日(水) 午前9時～12時・午後1時～5時
※18日(土)は午前9時～午後1時、21日(火)・22日(水)は午後7時まで。日曜は除く。
※入所決定は先着順ではありません。
◎受付場所 市役所1階・ロビー

	保育施設	所在地	対象	予定定員	開所・閉所時間
公立	①子育て総合支援センター	千里丘東 1-16-2	産休明け～	130人	7時～20時
	②別府保育所	東別府 5-1-13	産休明け～	60人	7時～19時
	③鳥飼保育所	鳥飼西 3-1-2	産休明け～	90人	7時～19時
私立	④千里丘愛育園	千里丘 3-16-7	産休明け～	180人	7時～20時
	⑤千里丘愛育園分園 ひよこ園	千里丘 1-10-12	産休明け～2歳児	20人	7時～20時
	⑥勝久寺保育園	千里丘東 3-4-5	5ヵ月～	70人	7時～19時半
	⑦こどもなーと摂津保育園	千里丘東 3-1-25-1A	6ヵ月～2歳児	12人	7時半～18時半
	⑧こどもなーと千里丘保育園	千里丘東 3-7-27-101	6ヵ月～2歳児	19人	7時半～18時半
	⑨ポポラー大阪南千里丘園	南千里丘 6-37	6ヵ月～	30人	7時～20時
	⑩わかば保育園	庄屋 2-4-28	産休明け～	30人	7時～19時
	⑪正雀ひかり保育園	正雀 1-1-2	産休明け～	90人	7時～20時
	⑫摂津さつき保育園	南別府町 7-1	6ヵ月～	90人	7時～19時
	⑬摂津ひかりにこにこ保育園	鳥飼八防 2-6-11	6ヵ月～	90人	7時～19時
	⑭鳥飼さつき園	鳥飼野々 2-3-1	6ヵ月～	230人	7時～19時
	⑮藤森保育園	鳥飼西 2-1-1	10ヵ月～	60人	7時半～19時
	⑯摂津ひかり保育園	鳥飼本町 1-11-1	産休明け～	90人	7時～20時
	⑰認定こども園みなみせんりおか遊育園	南千里丘 4-35	6ヵ月～	100人	7時～20時
	⑱(17分園)がくえんちょう遊育園	学園町 1-2-33	産休明け～2歳児	20人	7時～19時
	⑲認定こども園せつつ遊育園	三島 3-13-1	産休明け～	130人	7時～20時
	⑳認定こども園つるのひまわり園	鶴野 2-7-16	産休明け～	100人	7時～19時
	㉑認定こども園正雀愛育園	正雀 4-12-23	産休明け～	150人	7時～20時
	㉒認定こども園一津屋愛育園	一津屋 1-37-9	産休明け～	120人	7時～20時
	㉓認定こども園とりかい遊育園	鳥飼中 1-20-1	6ヵ月～	45人	7時～19時
	㉔認定こども園とりかいひがし遊育園	鳥飼上 3-2-25	産休明け～	90人	7時～20時